

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和4年10月4日(火) 午前10時11分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1番	佐藤周君	2番	長沢正君
3番	四宮和彦君	4番	青木敬博君
5番	中島弘道君	6番	浅田良弘君

○出席議員 4名

議長	宮崎雅薫君	副議長	大川勝弘君
議員	井戸清司君	議員	杉本一彦君

○オブザーバー 1名

議員 重岡秀子君

○説明のため出席した者 3名

副市長	中村一人君
総務部長	浜野義則君
総務部財政課長	木村光男君

○出席議会事務局職員 4名

局長	富士一成	局長補佐	森田洋一
係長	鈴木綾子	主事	福王雅士

○会議に付した事件

- 1 市議会9月定例会における議案の修正に関する報告について
- 2 その他

○会議の経過概要

○委員長(青木敬博君)開会する。

○委員長(青木敬博君)日程第1、市議会9月定例会における議案の修正に関する報告についてを議題とする。

この際申し上げる。本件については、当局から一連の経緯等の説明に関し、発言の申出があるのでこれを許可する。

暫時休憩する。

午前10時12分休憩

午前10時12分再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

それでは、当局の説明を求める。

○副市長（中村一人君）議案の修正について、本日説明の機会をいただき感謝申し上げます。

伊東市一般会計補正予算（第5号）について、議案の一部に修正箇所があったため、議案修正の専決処分を行い、昨日、議長宛てに報告をさせていただいたところであるが、本日その経緯を説明させていただき、ご理解をお願いするものである。

市議会9月定例会において議決された、市議第18号 伊東市一般会計補正予算（第5号）について、議案の一部に修正箇所があることが判明したため、令和4年9月30日付で議案修正の専決処分を行ったものである。具体的な内容としては、議案第1条第2項に定める「第1表 歳入歳出予算補正」において、歳出第10款教育費の「第2項 小学校費」、「第4項 幼稚園費」、「第5項 社会教育費」、「第6項 保健体育費」、第14款、第1項予備費及び歳出合計までの部分が欠落していたものである。本会議終了後、職員からの指摘を受けて判明したものであるが、あってはならない事態を招いてしまい、誠に申し訳なく、議員皆さまにお詫びを申し上げたい。本当に申し訳ない。

この補正予算については、その一部が議決を得ておらず、予算執行にも影響が及ぶこととなり、早急に修正の手続きを取る必要があることから、議長及び議会事務局に相談をさせていただく中で、専決処分により議案を修正させていただいたところである。

議案が落丁した要因については、補正予算の議案作成の手順としては、財政課において原稿を作成後、紙ベースで庶務課に調製を依頼し、他の議案と合わせて製本するものであるが、両課において紙ベースの受渡し前後における枚数確認が厳密になされていなかったこと、さらには製本前の調製段階のチェック体制が十分でなかったことが今回の事案を発生させた要因であると考えている。このような不手際を二度と起こさないよう、今後は紙ベースの原稿と電子データの2種類によって引渡しをするとともに、議案製本前の校正を徹底することで再発防止に努めたいと考えている。

以上で、伊東市一般会計補正予算（第5号）修正についての説明とさせていただく。ご理解のほどよろしくようお願い申し上げます。

○委員長（青木敬博君）ただいまの説明に対し、質疑、意見を伺う。発言を許す。

○オブザーバー（重岡秀子君）私たちが気づかなかったので、申し訳ない。1点だけ伺う。データはあったのか。データはあったが印刷したものも同時に渡して、印刷原稿に不足があったと

いうことか。

- 副市長（中村一人君）データのやり取りはしていなかった。財政課において紙で出力したものを、そのまま庶務課に渡して原稿になるが、その間で、どういう原因かは分からないが一部が落丁してしまった。今後は、紙だけではなくて、データも一緒に庶務課に渡すようなかたちで、ダブルチェックができるような体制を整えていきたいと考えている。
- 議長（宮崎雅薫君）お手元に資料をお配りしているが、表側はそのまま、裏側の部分が欠落して、そのまま印刷製本されたという状況である。
- 委員長（青木敬博君）ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（青木敬博君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。
9月定例会における議案の修正に関する報告については、説明のとおり了承願う。
以上で、日程第1、市議会9月定例会における議案の修正に関する報告についてを終了する。
当局退席のため、暫時休憩する。

午前10時17分休憩

午前10時17分再開

- 委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。
-
- 委員長（青木敬博君）日程第2、その他を議題とする。
その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。
 - 6番（浅田良弘君）たいしたことではないと言えたいしたことはないが、一般質問、大綱質疑の際、最初に会派の名前を言って個人名を名乗るという形にずっとになっているが、石島議員については、ときどき「無会派の石島」と名乗る。ある人から、「石島さんはお宅の仲間か」と言われた経過がある。無党派と無会派ということで。ちょっと困っている状態である。会派に所属していない議員の方々は名前だけ述べるということ、それと、正しく会派に所属していない誰々、と言ってもらわないと、違和感があるというか、そこら辺をちょっと注意してもらいたいと思う。
 - 議長（宮崎雅薫君）伊東市議会の場合は会派制を取っているので、大綱質疑については、会派名を述べていただく。ただ、会派に所属していない議員についても、発言の機会を与えているので、ご指摘のあったように無会派という言い方ではなくて、会派に所属していない誰々という言い方をしていただくようお願いする。

一般質問については特に会派でどうこうという制約はないので、名前だけというケースも出て来るかもしれないが、大綱質疑、一般質問合わせて誤解のないような言い回しをしていただくよう、願います。

○6番（浅田良弘君）よろしく願います。

○事務局長（富士一成君）ただいま浅田議員からご指摘のあった点について、事務局でも懸案となっている点があるのでこの場を借りてご協議をお願いしたい。

会派名なら構わないのだが、政党名を名乗りたい、何々党の誰々ですとの入り方をしたいと要望があったときに、事務局的に対応に苦慮しており、この場でご協議いただき、結論を出していただければ、統一した見解をお示しできるかと考えている。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午前10時21分休憩

午前10時24分再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

この件については議長判断ということでした承願う。

ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で日程第2、その他を終了する。

○委員長（青木敬博君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和4年10月4日（火）午前10時25分（会議時間11分）

以上の記録を認める。

令和4年10月4日

委員長 青木敬博